

基礎疾患を有する方の

新型インフルエンザワクチン接種

費用助成のお知らせ（芽室町）

芽室町では、基礎疾患を有する方の新型インフルエンザワクチン接種費用を、次の割合で助成します。

- 生活保護受給世帯及び町民税非課税世帯の方……………全額を助成
- 町民税課税世帯の方……………半額を助成

※ただし、助成対象は、接種日に芽室町に住民登録をしている方です。

【助成の方法】

かかりつけ医と相談し接種後、平成22年3月31日までに、芽室町保健福祉センター2階の保健福祉課で助成申請手続きを行うようお願いします。

手続きに必要なものは以下のとおりです。

- 1 接種済証明書
- 2 接種を証明する領収書
- 3 印鑑（申請者）
- 4 通帳（高校生以下の方については、保護者の通帳も可）

※ 平成21年1月2日以降に転入した市町村民税非課税世帯の方は、前住地での非課税証明書を添えて申請ください

＊＊ 問い合わせ先 ＊＊

芽室町役場保健福祉課保健推進係 電話 62-9724（内線555・556）

芽室町東4条4丁目5番地 芽室町保健福祉センター あいあい21